ちょっと、ひと声かける思いやり

認知症の方への声掛けの手引き

©袋井市

この「認知症の方への声掛けの手引き」は、
認知症の高齢者の方が道に迷ってしまっているのを見かけた場合の
「声掛けのポイント」をわかりやすくまとめたものです。
一人ひとりのちょっとした気配りで、認知症の方や家族が安心して
暮らし続けることができます。

- 認知症について理解しましょう …… P1
- 知っていてほしい、徘徊のこと …… P2
- 徘徊している方を見かけた時、私たちにできること …… P3
- 認知症に関する相談先 …… P5
- 認知症のことをもっと知るために …… P6
- 認知症で徘徊が心配な方のために …… P6

袋井市健康長寿課
令和5年8月

認知症について理解しましょう

認知症とは・・・

いろいろな原因で、脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりしたために、さまざまな障害が起こり、日常生活に支障が出ている状態のことです。

認知症の症状

● 脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりしたために起こる症状

記憶障害

・覚えられない。思い出せない。
・何度も同じことを聞く。

見当識障害

・時間の感覚が薄れる。
・ここがどこかわからなくなる。

理解・判断力の低下

・考えるスピードが遅くなる。
・考えることが難しくなる。

実行機能障害

・段取りよく行動できない。
・今までできていたことができなくなる。

● 本人の **性格・環境、人間関係** などが影響しておこる症状

知っていてほしい、徘徊のこと

徘徊（はいかい）とは・・・

認知症などが原因で、家から出て、外を歩き回ってしまったり、道を間違えたり、
自分がどこにいるのか分からなくなり、家に帰れなくなったりする状態をいいます。

その方なりの目的や理由があります

たとえば…

仕事はずっと昔にやめているけれど・・・	→	仕事をするために会社に行こうとする
すでに存在しない場所を目指して・・・	→	昔住んでいた家、父母がいた実家に行こうとする
家族が出かけてしまい独りになってしまった・・・	→	不安になって家族を探しに行こうとする

目的や理由があって歩き始めますが、歩いているうちに…

↓

- 目的を忘れてしまう
- 昔と今の記憶が混在していて風景の違いに混乱する
- 道に迷ったことを人に言えず、自分でなんとかしようと歩き続けてしまう

命の危険があることも・・・

ケガをしてしまったり、体調を崩してしまったり、
山や川などに迷い込んでしまう場合があり、事故にあってしまうこともあります。

徘徊している方を見かけた時、私たちにできること

1 気がつく

道に迷っているのかも？
もしかしたら、認知症かも？
認知症の方は、自分から困っていると言えない場合もあります。

「あれ？」気づきのポイント

時　間　早朝、深夜、長い間ずっと　など

場　所　道路のまん中、農道、バス停や公園のベンチ　など

様　子　服装、疲労、ケガ、汗だく　など

たとえば、こんな場合

- 同じところを行ったり来たりしている。不安そうにキョロキョロしている。
- あきらかに季節外れの服装をしている。
  真冬なのに素足にサンダル履きや、裸足で歩いている。
- 普段人が通らないところを歩いている。
  散歩やウォーキングとは思えない様子で歩いている。
- 雨が降っているのに傘もささず、住宅街ではないところを
  下を向いて黙々と歩いている。
- 暑い中、寒い中、道路の縁石などに座り込んでいる。
- 夜遅くにひとりで外にいる。
- 深夜のコンビニの前に長時間座り込んでいる。

2 声をかけて安全な場所へ

① 驚かせない
② 急がせない
③ 自尊心を傷つけない

声かけのポイント
３つの「ない」

声掛けのポイント

上手な 接し方・声掛けのしかた

- ゆっくり近づいて相手の視界に入る
- 相手に目線を合わせる
- 笑顔でさりげないあいさつ
  例:「こんにちは」「いい天気ですね」
- 穏やかな口調で話しかける
  例:「どちらへお出かけですか?」
  「お家はどちらですか?」
- 相手の言葉をゆっくり聴く
- 安全な場所へ誘導する
  例:「ベンチで少し休憩しませんか?」

あまり良くない 接し方・声掛けのしかた

- 大人数で取り囲む
- 早口・大声・甲高い声で話す
- 一度にたくさんの質問をする
- 相手の話を急がせる
- 無理やり相手の体に触れる
- 相手を傷つけたり怒らせたりすることを言う
- 後ろから声をかける

3 関係機関へ連絡

声をかけてみて、認知症で迷ってしまっている方のようだった場合は、警察に連絡をするか、最寄りの交番まで案内してあげましょう。

袋井警察署　生活安全課
TEL　41−0110(代表)

認知症に関する相談先

地域包括支援センター

市が委託している機関で、主任ケアマネジャー、
保健師、社会福祉士などの専門職が相談に応じます。
認知症以外にも高齢者のみなさんが
住み慣れた町で安心して暮らしていけるように、
介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から高齢者や
その家族を支えます。

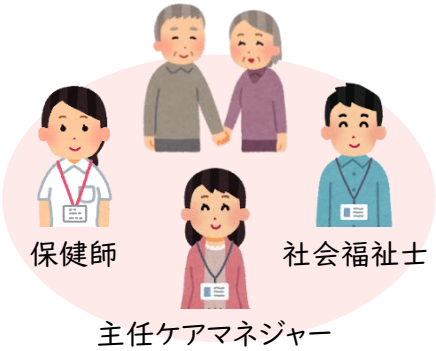

担当地区	担当の地域包括支援センター	設置場所
今井・三川・上山梨・下山梨 宇刈・袋井東二（村松）	**袋井北部地域包括支援センター** TEL 48-5335　FAX 48-5366	袋井市宇刈 850-1 特別養護老人ホーム明和苑内
袋井・川井・袋井西 方丈・袋井北・袋井北四町 袋井東一	**袋井中部地域包括支援センター** TEL 43-0326　FAX 43-0327	袋井市久能 2891 可睡門前デイサービスセンター内
駅前・高尾・高南 豊沢・愛野・田原	**袋井南部地域包括支援センター** TEL 42-7939　FAX 42-7970	袋井市高尾 783-4 袋井南コミュニティセンター南側
笠原・浅羽北・浅羽西 浅羽東・浅羽南	**浅羽地域包括支援センター** TEL 23-0780　FAX 23-0781	袋井市浅羽 4140 浅羽デイサービスセンター内

地域包括支援センターのことをもっと知りたい方

ホームページはこちら ➡　袋井市　地域包括支援センター

袋井市総合健康センター　総合相談窓口

保健師、社会福祉士等の専門職が相談に応じます。
必要に応じて、受診や介護保険の申請などの
アドバイスやサービスなどのご紹介をします。

健康長寿課
地域包括ケア推進係（総合相談窓口）
TEL　84-7836

認知症のことをもっと知るために

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは…

認知症に対して正しい知識を持ち、認知症の方や家族を支える応援者のことです。地域で暮らす人や働く人が、認知症について正しく理解し、認知症の方や家族が困ったときに手助けをしてくれることは、大きな支えになります。

認知症サポーターになるには？

「認知症サポーター養成講座」を受講するとなれます。数名の受講者がいれば、出前講座も行っています。

問い合わせ　健康長寿課 地域包括ケア推進係　TEL 84-7836
各地域包括支援センター（P5）

認知症で徘徊が心配な方のために

はいかい SOS ネットワーク

認知症等で徘徊され、同報無線放送での捜索が必要な方を早期に発見できるよう、登録事業者や自治会に情報を連絡し捜索に協力します。徘徊する可能性の高い方は、事前に特徴などを登録できます。（事前登録がない場合でも捜索に協力します）

QRコード付き「あんしん見守りシール」

はいかい SOS ネットワーク事業に登録した方に、ご本人の衣服や持ち物等に貼ることのできる QR コード付き「あんしん見守りシール」を配布します。
QR コードが読み取られると、保護者へ発見通知メールが届きます。発見者は QR コードを読み取ると、ニックネームや注意すべきことなどの対処方法がわかり、安心で迅速なご帰宅につながります。

※QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

認知症高齢者等個人賠償責任保険

認知症の症状がある方が、他人にケガをさせるなどで、法律上の損害賠償責任を負うこととなってしまった場合に、袋井市が加入する保険から 1 事故につき最大 1 億円まで補償します。保険料は袋井市が全額負担します。　※はいかい SOS ネットワーク登録が必要

問い合わせ　健康長寿課 地域包括ケア推進係 TEL 84-7836

認知症は誰にも起こりうる脳の病気によるもので、85 歳以上では2～3人に1人の割合でその症状が現れるといわれています。
認知症になっても、周りの方の理解や気遣いがあれば穏やかに暮らしていくことも可能です。
そのためには、地域の支え合いが必要です。
認知症の方が外出して道に迷ったりしても、自分の家に無事に帰ることができるように、地域ぐるみで見守り、支えあいましょう。

～ 認知症の方にやさしい地域は、誰もが暮らしやすい地域 ～

発　行　令和5年8月 第2版

発行者　袋井市総合健康センター
健康長寿課 地域包括ケア推進係

住　所　袋井市久能 2515-1

電　話　0538-84-7836

E-mail　chiikihoukatsu@city.fukuroi.shizuoka.jp